

## 政策評価調書(30年度実績)

政策名	多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保	政策コード	Ⅱ-2	関係部局名	商工観光労働部、農林水産部、土木建築部
-----	-----------------------	-------	-----	-------	---------------------

### 【Ⅰ. 政策の概要】

地域の強みを生かす産業集積と戦略的な企業立地の推進、創業支援の強化やサービス産業の生産性向上支援、クリエイティブ産業への挑戦を通じたイノベーション促進等による魅力ある仕事の場づくりに加え、産業の発展を支える優秀な人材を確保し、多様な担い手がそれぞれの就業ニーズに応じて活躍できる社会を目指す。

### 【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	多様で厚みのある産業集積の推進	達成	A
2	未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進	達成	A
3	チャレンジする中小企業と創業の支援	達成	A
4	商業の活性化とサービス産業の革新	達成	A
5	急速に進化する情報通信技術の普及・活用	達成	A
6	産業人材の確保・育成とワーク・ライフ・バランスの推進	達成	B
7	クリエイティブ産業への挑戦	達成	A

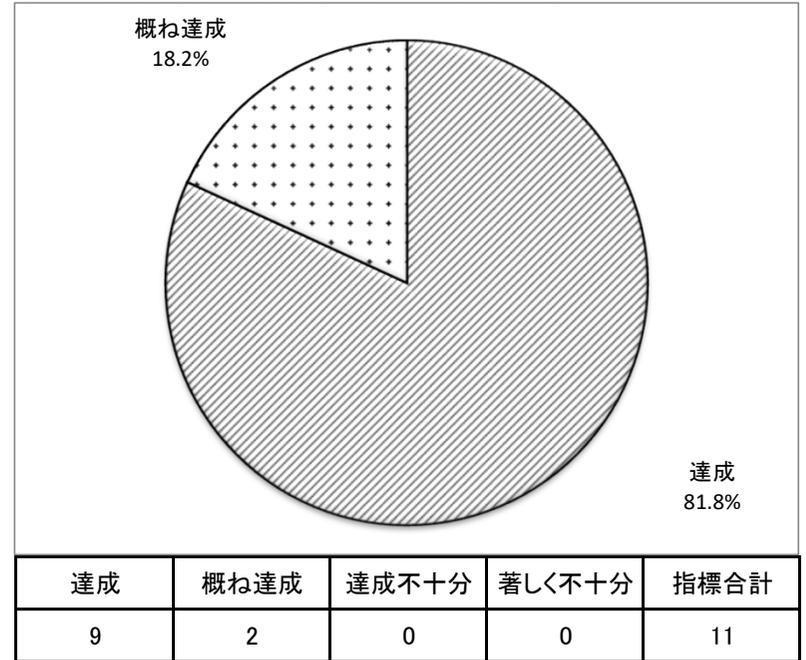
### 【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

経営者の高齢化、人口減少・少子高齢化による国内需要の変容、製品・サービスに対する消費者ニーズの変化、人手不足など、中小企業は構造的な課題に直面している。また、急速な技術革新が社会のありようまで変えようとしている中、本県としてもIoTやAI、ロボット、ドローン等の先端技術へ挑戦する必要がある。加えて、H31年4月の働き方改革関連法の施行、外国人受入れに関する新たな在留資格の創設、R1年10月からの消費税率の引き上げなど、中小企業を取り巻く経営環境は大きく変化している。

こうした状況下で、中小企業が持続的な発展を遂げ、中小企業の自助努力を基本としつつ、厳しい変化に対応し果敢に挑戦する中小企業を広く生み出す環境づくりを進める実行計画として「おおいた産業活力創造戦略2019」を策定し、その中で「中小企業・小規模事業者の活力創造」、「産業集積の深化と企業立地の戦略的推進」、「人材の確保・育成と多様な担い手の活躍推進」を3本柱として、大分県の未来を切り拓く産業振興に取り組んでいく。

今後は、中小企業・小規模事業者の生産性向上、人手不足対策や産業の新陳代謝を進めるとともに、大分県版第4次産業革命“OITA4.0”の加速に取り組むなど、時代の変化に柔軟に対応できるよう本県経済の変革を進めていくことが必要である。

### 【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



### 【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	—